

概要

- ・激変緩和措置として、追試験を例年より1週間後ろ倒しし、2週間後(1/27・28)に実施。
- ・追試験場は、従前の全国2会場としていたが、能登半島地震により被災された受験生の受験機会を確保するために、石川県の金沢大学(角間キャンパス)に追加で設置。
- ・共通テストの利用大学は、864大学(専門職大学及び短期大学含む。国立:82、公立:110、私立:672)。

共通テスト本試験 (1/13, 14)

(A) 志願者数: 491, 914 人 [前年度: 512, 581人 ▲20, 667人]
 (B) 受験者数: 456, 523 人 [前年度: 471, 313人 ▲14, 790人]
 (A) - (B) 35, 391 人 [前年度: 41, 268人 ▲5, 877人]

【実施状況】

- 交通機関の遅延などによる試験開始時刻の繰下げ 586人 [対前年度 ▲50人]
- 英語リスニングの再開テスト
 英語(リスニング)受験者数 447,531人 うち再開テスト受験者 55人 [対前年度 +12人]
- 監督者の対応誤りなどによる再試験受験対象者数 50人 [対前年度 ▲343人]
- 不正行為(カンニングペーパーの使用、定規の使用、「解答やめ」の指示後に解答を継続) 4人 [対前年度 +2人]

共通テスト追・再試験 (1/27, 28)

(A) 受験予定者数: 1, 638人

- 追試験受験許可者数 1,629人 [対前年度 ▲2,264人]
- 再試験受験希望者数 9人 [対前年度 ▲59人]

(B) 受験者数: 1, 435人

- 追試験 1,429人 ●再試験 6人

《追試験許可事由別人数》

・かぜ	205人
・インフルエンザ	495人
・新型コロナウイルス	367人
・胃腸炎	148人
・その他疾病	367人
・負傷	8人
・交通機関の遅延又は予定外の運休	2人
・やむを得ない事由	18人
・令和6年能登半島地震での被災	19人
計	1,629人

令和6年度大学入学者選抜における令和6年能登半島地震への対応について

- 1月1日(月)
午後4時10分ごろ、石川県能登半島で最大震度7の揺れを観測する地震が発生。
- 1月3日(水)
大学入学共通テスト 地震の影響により、1月 13日、14日の本試験を受験できない受験生については、27 日、28日に実施される追試験を受験できるように特例措置を講じること、追試験場を追加で設置することについて公表。(大臣メッセージを文部科学省HPに掲載、大学入試センターより理事長メッセージを大学入試センターHPに掲載)
- 1月5日(金)
大学入学共通テスト 各試験場の状況等を確認した結果、1月 13日、14日の本試験については、試験の実施に影響がないことを確認したため、当初の予定どおり実施すること、1月3日(水)に追試験場を追加で設置することを公表していたが、新たに石川県に設置することで調整を進めていることについて公表。(大学入試センターよりプレス発表、HP掲載)
- 個別入試** 被災した受験生への出願期間の延長、別日程への受験の振替など各大学の実情に応じた柔軟な対応を講じることを要請。
- 1月9日(火)
大学入学共通テスト 1月5日 に追試験場を石川県に設置することで調整を進めていることを公表していたが、追試験場を金沢大学(石川県)に追加設置することについて公表。併せて、特例措置の内容、対象者、受験申請の方法等についても公表。(大学入試センターよりプレス発表、HP掲載)
- 個別入試** 出願や受験に際して、大きな問題が生じた場合の電話相談窓口を文部科学省に設置。

※上記公表事項のそれぞれについて、随時、SNS(X, Instagram, Facebook)で情報発信。

○石川県内の本試験(8試験場)、追試験(1試験場)ともに終了。(被災を理由とした追試験許可者は19人)

令和6年能登半島地震の発生に伴う令和6年度入学者選抜における対応について(通知)

(令和6年1月5日付5文科高第1524号 文部科学省高等教育局長通知)

各大学におかれては、令和6年能登半島地震の発生により被災した受験生に最大限配慮し、出願手続きや受験機会の確保等について、特に下記の事項に関し、各大学の実情に応じて柔軟な措置を講じていただくとともに、当該措置について受験生等に広く情報提供を行うようお願いいたします。

記

1. 出願手続き等について

(1)被災した受験生の中には、例えば、①あらかじめ定められた期間に出願できない者、②被災により出願書類や受験票を焼失等した者、③志願する大学の出願書類を入手できない又は通信環境が復旧せずインターネットによる出願が困難となる者が含まれることが想定される。各大学においては、被災した受験生に対する出願手続きについて、出願期間の延長、出願方法や受験当日の手続きの弾力化など柔軟に対応すること。

(2)特に、出身高等学校等の被災の状況によっては、当該高等学校等が調査書や卒業証明書等を発行できない可能性や被災した受験生が調査書や卒業証明書等、高校卒業程度認定試験の合格証明書等の書類を入手できない可能性が想定される。このため、出願書類については事後的に提出させるなど柔軟に対応すること。

(3)被災した受験生に対する入学検定料の納入期限の延長や、入学検定料の減免について検討すること。

2. 受験日程について

被災した受験生の受験機会を確保するため、各大学の実情に応じて別日程での受験へ振り替えるなど柔軟な対応について検討すること。

3. その他

その他各大学の実情に応じて、入学手続き期間の延長、入学金・授業料等の納入期限の延長や減免など取り得る措置について検討すること。

令和6年能登半島地震に関する令和6年度大学入学共通テストにおける 特例措置の実施について (令和6年1月9日 大学入試センター公表)

令和6年能登半島地震に関し、被災した受験者が1月13日、14日に実施する本試験を受験できない場合の受験機会を確保するため、1月27日、28日に実施する令和6年度大学入学共通テストの追試験において、次のとおり、**特例措置**を実施。

1. 対象者

- ① 石川県に本試験場を指定された者
- ② 新潟県、富山県、福井県、その他の都道府県に本試験場を指定されているが、今回の地震で被災するなど特別な事情があると認められる者

2. 特例措置の内容

(1) 追試験場の追加設定 → 金沢大学角間キャンパス試験場を新たに追加

(2) 追試験場の指定

- ① 石川県に本試験場を指定された者 → 金沢大学角間キャンパス試験場に指定
※ 指定された試験場で受験することが困難な理由がある場合、東京外国語大学試験場又は京都工芸繊維大学試験場に変更できることとした
- ② 新潟県に本試験場を指定された者 → 東京外国語大学試験場に指定
- ③ 富山県、福井県に本試験場を指定された者 → 京都工芸繊維大学試験場に指定
- ④ その他上記4県以外に本試験場を指定されているが、今回の地震で被災するなど特別な事情があると認められる者 → 東京外国語大学試験場又は京都工芸繊維大学場に指定
※ ②～④について、指定された試験場で受験することが困難な理由がある場合、金沢大学角間キャンパス試験場に変更できることとした

(3) 追試験の受験申請の方法等

- ① 石川県に本試験場を指定された者 → 追試験の申請事由を問わず証明書類の提出は不要
- ② 新潟県、富山県、福井県、その他の都道府県に本試験場を指定された者
→ 今回の地震で被災するなど特別な事情があると認められる者の証明書類の提出は不要

3. その他

1月14日までに申請をすることが困難な理由がある場合は、1月15日以降速やかに申し出るよう周知